

# IV 公民連携アドバイザー派遣事業

～公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣～

## 1 事業目的

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を派遣し、必要な助言・指導を行います。

## 2 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣します。

- (1) PFI等 : PFI法に基づくPFI事業の他、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う事業
- (2) 指定管理者制度 : 地方自治法第244条の2第3項に規定された指定管理者による公の施設の管理方法
- (3) 公共施設マネジメント : 自治体が保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理運用する仕組み

## 3 派遣方法等

- ・アドバイザー派遣は、原則として1地方公共団体あたり1回を限度とします。
- ・派遣時期等については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- ・予定件数は40自治体程度。
- ・申込多数の場合は、公民連携ポータルサイトに会員登録している団体を優先します。公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けます。

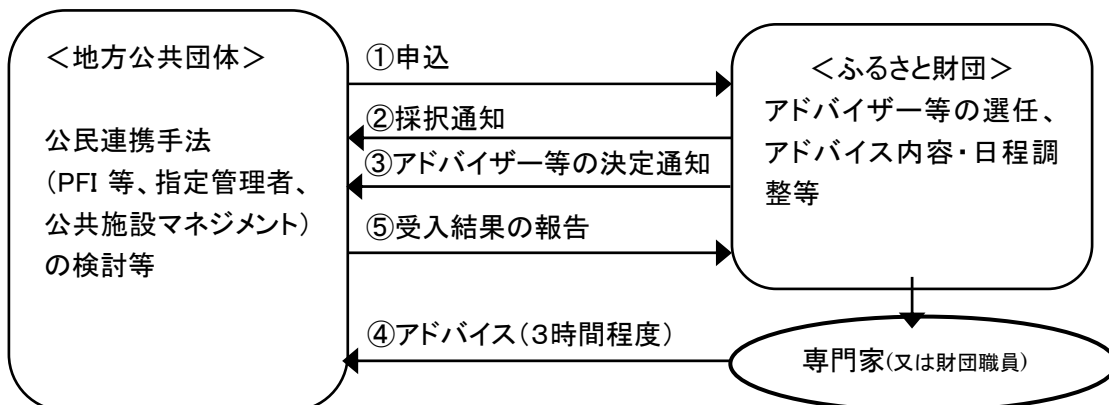
## 4 費用

アドバイザー等の派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が全額負担します。（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーへ直接支払う。）

## 5 募集期間

平成27年1月9日（金）～ 2月13日（金）

### 制度の流れ



問合せ先：（一財）地域総合整備財団（ふるさと財団）開発振興部開発振興課 担当：田中・石毛  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル  
【TEL】03-3263-5758 / 【FAX】03-3263-7423  
【E-mail】hisayoshi.ishige@furusato-zaidan.or.jp  
【URL】http://www.furusato-zaidan.or.jp/